

東京高商の修学旅行制度

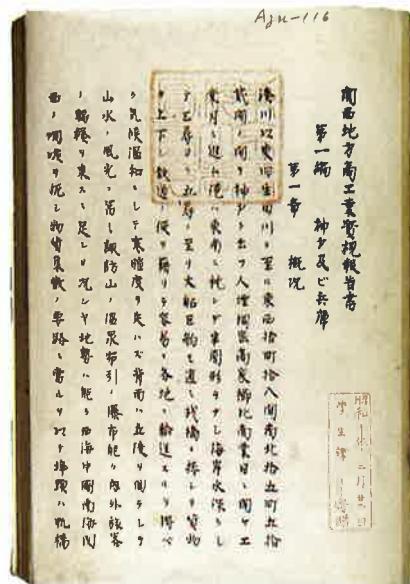
一橋大学の前身である高等商業学校と東京高等商業学校*には、成績優秀な本科の学生数名に旅費を支給して夏季休暇中に各地の商工業を視察させる「修学旅行」の制度が存在した。この修学旅行は文字通り「学を修める」ための旅行であり、学生たちは帰着後に報告書を提出することが義務付けられていた。残念ながら一部の報告書は所在不明となってしまったが、大部分は関東大震災や戦争をくぐり抜け、今日まで伝わった。

*神戸高等商業学校の設立に伴い、明治35（1902）年に高等商業学校から改称。以下、両者合わせて言及する場合は「東京高商」と表記する。

修学旅行制度が高等商業学校に導入されたのは、明治21（1888）年度のことである。当時は秋入学だったため、第1回の修学旅行は明治21年度の年度末にあたる22年の夏に実施された。学生は本科3年への進級を控えた学年から6名が選抜され、3組に分かれて関西・九州・北海道に赴いた。

藤村義苗・布施藤平『関西地方商工業実視報告書』

明治22（1889）年に実施された第1回修学旅行の報告書。のちに『高等商業学校学友会雑誌』に掲載された。



修学旅行制度が廃止されたことを裏付ける史料は、これまでのところ見出していない。しかし、現存する最後の報告書が大正10（1921）年夏の調査に基づいて作成されていること、その作成者山本正男の学年が東京高等商業学校に入学した最後の学年であることから、修学旅行制度は大正9年に東京高等商業学校が東京商科大学へと昇格したのを契機に廃止されたものと考えられる。

山本正男『台湾糖業観察報告』

大正10（1921）年の調査に基づいて作成された修学旅行報告書。島の西側を縦に走る黒線が視察したルートである。